

医療法の一部改正に伴う都道府県における医師確保対策実施体制の整備

制度改正概要

都道府県が、大学、医師会等の管内の関係者と連携して医師偏在対策を進めていくことができる体制を構築する。

① 医師確保計画の策定

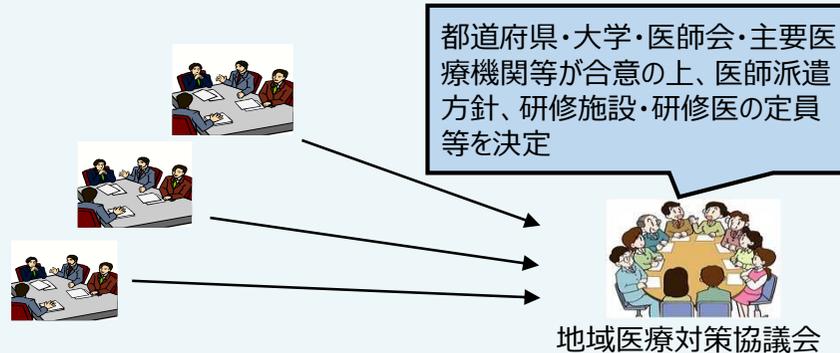
- 以下の内容を「医師確保計画」として、法律上位置付け。（3年ごとに見直し）
 - ・ 都道府県内における医師の確保方針
 - ・ 医師偏在の度合いに応じた医師確保の目標
 - ・ 目標の達成に向けた施策内容

PDCAサイクルの下で進捗管理



② 地域医療対策協議会の機能強化

- ・ 具体的な医師確保対策の実施を担う医療機関を中心に**構成員を再構成**
- ・ 都道府県内の医師確保関係**会議を整理・統合**



③ 地域医療支援事務の見直し

- 都道府県の行う地域医療支援事務（地域医療支援センターの事務）の実効性を強化。
 - ・ **必ず大学医学部・大学病院との連携**の下で実施
 - ・ 理由なく公立病院・公的病院などに派遣先が偏らないようにする
 - ・ 地域医療構想との整合性確保
 - ・ **地域枠の医師について、都道府県主体での派遣方針決定**
 - ・ **キャリア形成プログラムの策定を徹底**
 - ・ 派遣医師の負担軽減のための援助の実施

協議に基づいた事務の実施



地域医療支援センター

医師確保計画を通じた医師偏在対策について

背景

- ・ 人口10万人対医師数は、医師の偏在の状況を十分に反映した指標となっていない。
- ・ 都道府県が主体的・実効的に医師確保対策を行うことができる体制が十分に整っていない。

医師の偏在の状況把握

医師偏在指標の算出

三次医療圏・二次医療圏ごとに、**医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示す**ために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえた**医師偏在指標**の算定式を国が提示する。

医師偏在指標で考慮すべき「5要素」

- ・ 医療需要（ニーズ）及び将来の人口・人口構成の変化
- ・ 患者の流入等
- ・ へき地等の地理的条件
- ・ 医師の性別・年齢分布
- ・ 医師偏在の種別（区域、診療科、入院/外来）

医師多数区域・医師少数区域の設定

全国の335二次医療圏の医師偏在指標の値を一律に比較し、上位の一定の割合を医師多数区域、下位の一定の割合を医師少数区域とする基準を国が提示し、それに基づき都道府県が設定する。



国は、都道府県に医師確保計画として以下の内容を策定するよう、ガイドラインを通知。

『医師確保計画』（=医療計画に記載する「医師の確保に関する事項」）の策定

医師の確保の方針

（三次医療圏、二次医療圏ごとに策定）

医師偏在指標の大小、将来の需給推計などを踏まえ、地域ごとの医師確保の方針を策定。

- （例）
- ・ 短期的に医師が不足する地域では、医師が多い地域から医師を派遣し、医師を短期的に増やす方針とする
 - ・ 中長期的に医師が不足する地域では、地域枠・地元出身者枠の増員によって医師を増やす方針とする 等

確保すべき医師の数の目標

（目標医師数）

（三次医療圏、二次医療圏ごとに策定）

医師確保計画策定時に、3年間の計画期間の終了時点で確保すべき目標医師数を、医師偏在指標を踏まえて算出する。

目標医師数を達成するための施策

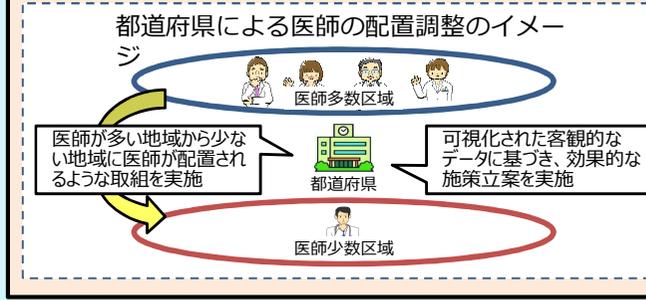
医師の確保の方針を踏まえ、目標医師数を達成するための具体的な施策を策定する。

- （例）
- ・ 大学医学部の地域枠を15人増員する
 - ・ 地域医療対策協議会で、医師多数区域のA医療圏から医師少数区域のB医療圏へ10人の医師を派遣する調整を行う 等

3年*ごとに、都道府県において計画を見直し（PDCAサイクルの実施）

西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
医療計画	第7次						第8次					
医師確保計画	指標設計(国)	計画策定(県)	第7次				第8次(前期)		第8次(後期)			

* 2020年度からの最初の医師確保計画のみ4年（医療計画全体の見直し時期と合わせるため）



医師確保計画の策定スケジュール(予定)

平成31年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・国が医師確保計画の策定ガイドラインを公表 ・国が医師偏在指標(患者流出入調整前)を算出 ⇒ 都道府県へ情報提供
4月～6月	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県間で患者流出入の調整実施
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県間の調整結果を踏まえ、国が医師偏在指標(患者流出入調整後)を算出
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回地域医療対策協議会(素案の協議)
10月～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回地域医療対策協議会(素案の協議) ・第2回医療計画策定協議会(素案の協議)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント
平成32年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回地域医療対策協議会(計画案の承認) ・第3回医療計画策定協議会(計画案の承認)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療審議会(諮問・答申)、計画公示

医師偏在指標について

(医療法及び医師法の一部改正(平成30年7月25日公布)に伴うもの)

参考

○医師偏在指標とは

三次医療圏、二次医療圏ごとに医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示すため、これまでの人口10万人当たり医師数のデータを基に、地域毎の医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえて国が新たに算出したもの。

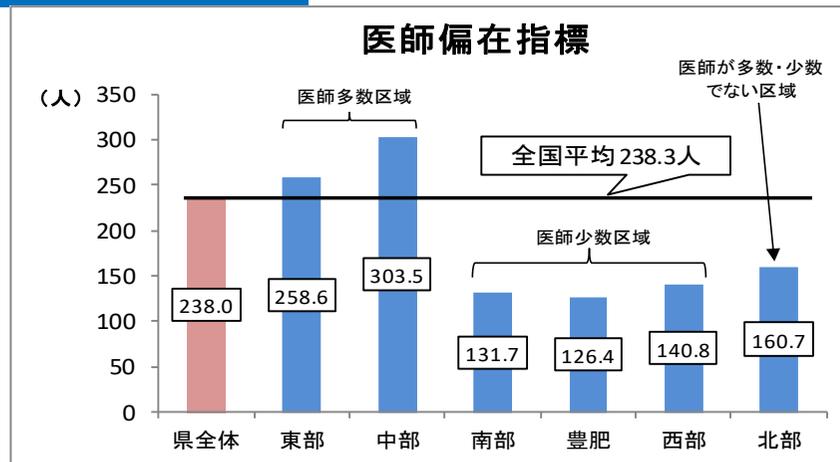
○医師多数区域・医師少数区域

全国の二次医療圏の医師偏在指標の上位33.3%を「医師多数区域」、下位33.3%を「医師少数区域」として都道府県が管内の医療圏を設定するもの(各都道府県も、偏在指標の上位と下位の各々33.3%が多数県、少数県となる。)

○本県の地域枠 13名(内訳:恒久定員3名、※暫定定員10名)

※平成21年度の国の緊急医師確保対策等により暫定的に認められた定員。平成33年度までの見込み

【大分県の状況】



- ◆大分県は全国20位 ⇒ 「医師が多数・少数でない県」
- ◆二次医療圏の状況 ※()は全国335区域中の順位

東部医療圏(59位)	医師多数区域
中部医療圏(35位)	医師多数区域
南部医療圏(262位)	医師 <u>少数</u> 区域
豊肥医療圏(277位)	医師 <u>少数</u> 区域
西部医療圏(239位)	医師 <u>少数</u> 区域
北部医療圏(180位)	医師が多数・少数でない区域

【本県地域枠への影響】

【国の方針】

- 医師が多数・少数でない県は、H34からは暫定定員廃止
- ただし、県内に医師が少数の二次医療圏がある場合は恒久定員の中に新たに地域枠を設定することが可能



- * 現定員13名中、暫定定員10名分がH33年度をもって廃止
- * 恒久定員の中に新たに地域枠を設定したとしても、大分大学医学部の定員が10名減員となる。

第6章 地域医療を支える人材の確保と資質の向上

第1節 医師

（現状及び課題）

- 県内の医師数（医療施設従事者数）は平成28年12月末現在で、3,115人と増加傾向にあり、人口10万人あたりでも268.5人と、全国平均の240.1人を上回っています。

◇医師数の推移

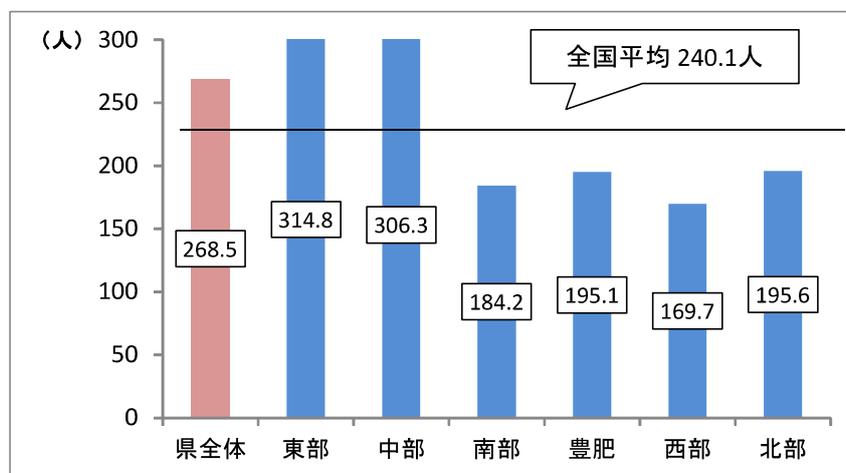
（単位：人、各年12月末現在）

区分	年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年
医師数		2,769	2,839	2,931	3,040	3,054	3,115
人口10万対		229.6	236.6	245.0	256.5	260.8	268.5
全国10万対		206.3	212.9	219.0	226.5	233.6	240.1

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による医療施設従事者数

- しかし、二次医療圏ごとにみると、中部及び東部医療圏を除き全国平均を下回っており、医師の地域的な偏在が見られます。また、中部及び東部医療圏においても大分市、別府市、由布市以外の市町村では全国平均を下回っている状況です。

◇二次医療圏別医師数（人口10万人あたり）（単位：人）

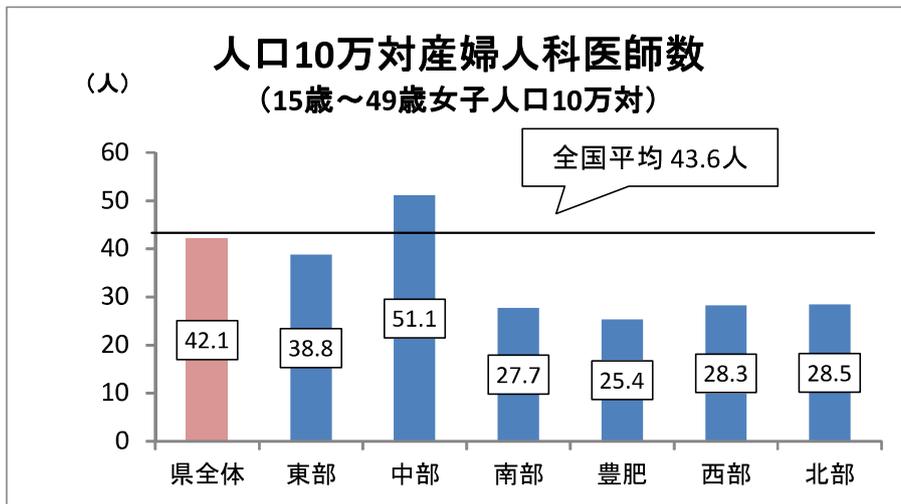
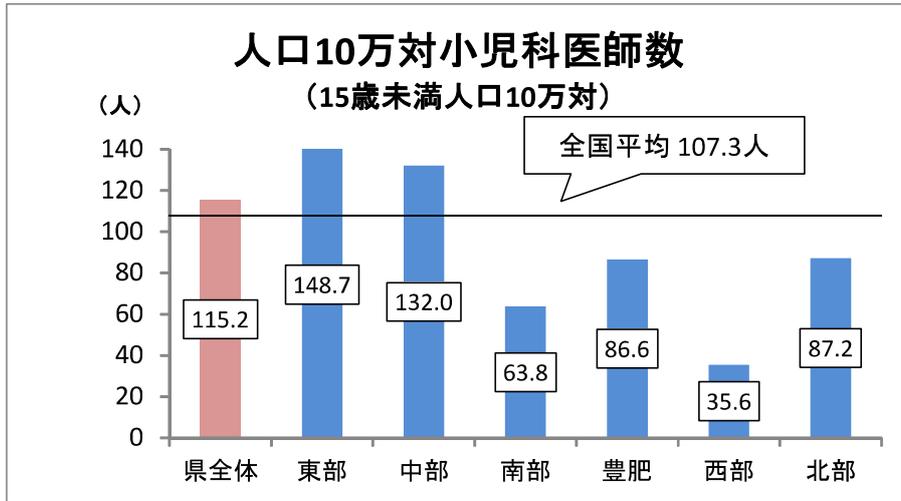


資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月末現在）

- 平成16年度の新医師臨床研修制度（注1）の導入を契機とした大学の医師供給力の低下などにより、へき地医療拠点病院をはじめ地域医療を支える病院の医師不足が深刻化しているほか、地域における開業医の高齢化に伴い、後継者不足による診療所の減少が懸念されており、地域での医師確保は県政推進の重要課題となっています。

（注1） 大学医学部を卒業して医師国家試験に合格した医師が、将来専門とする分野にかかわらず基本的な診療能力を身につけることができるよう、平成16年度から大学病院や臨床研修病院で2年間の臨床研修が必修化されたもの。研修先を自由に選べるようになったことから、地域における医師不足問題を顕在化させたとの指摘がある。

- 特に、若い世代が地域で安心して子どもを産み育てるためには、小児科医、産婦人科医の確保が大きな課題となっています。



資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年12月末現在)

- 県内の女性医師数は、平成28年12月末現在で574人となっており、年々増加していることから、仕事と子育てが両立できる勤務環境を整備する必要があります。

◇医療施設従事医師に占める女性医師の割合 (単位：人)

	平成18年			平成28年		
	医師数	女性医師数	割合	医師数	女性医師数	割合
大分県	2,769	403	14.6%	3,115	574	18.4%
全国	263,540	45,222	17.2%	304,759	64,305	21.1%

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による医療施設従事者数

(今後の施策)

- 自治医科大学及び大分大学医学部地域枠制度(注 2)により、将来の地域医療を担う医師を養成します。
- 大分大学医学部に設置した地域医療支援センター(注 3)において、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師及び医学生への情報発信・相談支援を行い、医師の育成・県内定着を進めていきます。
- 自治医科大学卒業医師及び地域枠卒業医師については、県と地域医療支援センターが一体となって、キャリア形成を支援しながら、医師が不足している地域中核病院やへき地診療所に派遣していきます。また、へき地医療支援機構とより綿密な連携を図りながら、へき地を含めた一体的な医師確保に努めます。

<地域医療支援センターにおける具体的な取組>

- ・地域中核病院等の医療提供体制の把握・分析
 - ・医師及び医療機関等に対する地域医療研修会の開催
 - ・医学生に対する地域医療セミナーの開催
 - ・臨床研修医合同研修会の開催
 - ・医師のキャリア形成支援
 - ・情報発信及び総合相談窓口の設置
 - ・医師U I Jターンの促進 など
- 豊後大野市民病院内に設置した地域医療研究研修センターでの医学生や研修医に対する実地研修の実施など、地域医療現場での教育研修を充実することにより、将来、地域医療を担う医師の育成を図ります。
 - 医学生を対象とした臨床研修病院の合同説明会や見学ツアーの開催をはじめ、県外在住の医師に就職斡旋する無料職業紹介所「ドクターバンクおおいた」の運営などにより、臨床研修医や即戦力となる医師の確保に努めます。
また、平成30年度から新専門医制度(注 4)が開始されることから、県、大学及び医師会を中心に専攻医の確保に取り組みます。
 - 勤務医等を退職したベテラン医師や開業医有志等による診療支援など、医師が不足する地域の医療機関を支援する仕組づくりについて、行政や医師会、大学等の関係機関と検討します。
 - 小児科・産婦人科については、県内で後期研修を実施する医師に対する研修資金の貸与や、診療技術修得のための研修支援制度に加え、病床過剰地域であっても、小児科医・産婦人科医の少ない地域では、有床診療所の開設等を可能とする本県独自の審査基準の適用などにより、医師確保対策を推進します。
 - 女性医師の仕事・子育て等のワーク・ライフ・バランスの確保を図るため、短時間正規雇用制度を導入する医療機関に対して助成を行うほか、医療従事者の離職防止・定着促進を図るため、医療勤務環境改善支援センター(注 5)を設置し、勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して必要な支援を行います。

(注 2) 大分大学医学部に県内出身者を対象とする 1 学年 13 名の「地域枠」を設置し、本県が在学中に修学資金を貸与する制度。大学卒業後、貸与を受けた期間の 1.5 倍の期間を医師として県の指定する医療機関で勤務した場合、貸与金の返還が全額免除となる。平成 29 年 9 月現在の地域枠の人数は、医学生 78 名、卒業医師 34 名となっている。

(注 3) 医療法第 30 条の 25 に基づき、都道府県が責任を持って医師の地域偏在の解消に取り組むコントロールタワーとして、都道府県庁や大学病院等に設置されるもの。本県では平成 23 年 4 月から大分大学医学部に委託して運営している。

- (注 4) これまで各学会が独自に行っていた専門医の養成・認定を、学会と日本専門医機構が共同して行うことで、「質を担保するとともに、国民に分かりやすい」専門医養成を目指す仕組み。平成 29 年 10 月から新制度での専攻医の募集が始まり、平成 30 年 4 月から専門研修が開始される。
- (注 5) 医療従事者の勤務環境の改善を促進するため、医療法第 30 条の 21 に基づき、医療機関のニーズに応じた専門的・総合的な支援を行う施設として都道府県に設置されるもの。本県では平成 27 年 11 月から運営している。